## 指定文化財等台帳 (県指定文化財)

名称	たち めいあわたくち <b>太刀 銘粟田口</b>	員数	1 🗆			
分類(種別)	有形文化財(工芸品)	指定番号	エ9	5	क भूम	
指定等年月日	昭和27年11月1日	時代	鎌倉時代			
構造・形式等		·	1			
概要	京都の栗田口一派によるもので、鎌倉時代の作。栗田口一派からは、当時の後鳥羽上皇の御番鍛冶として指名されたものも多い。 形態から禁裏守護職が使用したものと思われ、長さのわりに細身となり、反りが高く、とても優雅な姿をしている。					
所在地	大仙市太田町三本扇 地内 (太田地域)			標柱関連情報		
所有者	個人所有			標柱の有無	あり	なし
所有者の住所				材質	石柱	木柱
管理責任者					その他(	)
管理責任者の住所				建立者		
備考				建立年月日		
				※ 詳しくは標柱台帳を参照のこと		